

※ ()内は小人料金 / は往復

		適用期間	H29年3月~7月	適用方法	
調整金ゾーン		基本運賃			
調	整	金	550		
調	整	金 (小人)	(280)		
一般	片道	[往路]	4,890	5,440	
復割	往復	[復路]	3,610	4,160	
一般	往	復	8,500	9,600	乗船日を含め14日間
一般	片道	[往路] (小人)	(2,450)	(2,730)	
復割	往復	[復路] (小人)	(1,800)	(2,080)	
一般	往	復 (小人)	4,250	4,810	乗船日を含め14日間
2割	学	生	3,920	4,470	旅客運賃割引証(学生証等)
5割	身	体 障 害 者	2,450	3,000	身体障害者手帳
5割	知	的 障 害 者	2,450	3,000	療育手帳
5割	精	神 障 害 者	2,450	3,000	精神障害者保健福祉手帳
5割	被	救 護 者	2,450	3,000	被救護者旅客運賃割引証
5割	身	体 障 害 者 (小人)	(1,230)	(1,510)	身体障害者手帳
5割	知	的 障 害 者 (小人)	(1,230)	(1,510)	療育手帳
5割	精	神 障 害 者 (小人)	(1,230)	(1,510)	精神障害者保健福祉手帳
5割	介	護	2,450	3,000	第1種身体障害者付添い 第1種知的障害者付添い 第1級精神障害者付添い
1割	団	体	4,410	4,960	10名以上
1割	団	体 (小人)	(2,210)	(2,490)	〃
3割	学	生 団 体	3,430	3,980	学校所属 10名以上
1割	学	生 団 体 (小人)	(2,210)	(2,490)	〃
離島住民	国境離島割片道	[往路]	2,530	3,080	公的機関が証明する書類等
	国境離島割往復	[復路]	2,280	2,830	公的機関が証明する書類等
	国境離島割往復		4,810	5,910	公的機関が証明する書類等/往復期間14日間
	国境離島割片道	[往路] (小人)	(1,270)	(1,550)	公的機関が証明する書類等
	国境離島割往復	[復路] (小人)	(1,140)	(1,420)	公的機関が証明する書類等
	国境離島割往復	(小人)	2,410	2,970	公的機関が証明する書類等/往復期間14日間
(地域振興割) 鯛ノ浦港	島 発 片 道		4,410	4,960	鯛ノ浦港発乗船者 往復期間14日間
	島 発 片 道	(小人)	(2,210)	(2,490)	
	島 発	[往路]	4,890	5,440	
	島 発	[復路]	2,360	2,910	
	島 発	往 復	7,250	8,350	
	教 育 振 興 割		2,450	3,000	
	教育振興割	(小人)	(1,230)	(1,510)	
(リフレッシュ補助)	特 定 医 療		2,450	3,000	長崎県離島基幹航路のため 所定の用紙(記入済)の提出が必要
	後 期 高 齢 者		2,450	3,000	
	本 土 通 院 割 引		2,450	3,000	
	学 生 就 職		2,450	3,000	
	学 生 進 学		2,450	3,000	
	学 生 進 学	(小人)	(1,230)	(1,510)	
	学 生 ク ー ル ー フ ° 割		2,450	3,000	
学 生 グ ル ー プ 割	(小人)	(1,230)	(1,510)		